

# 経営支援情報まとめ

(令和5年2月24日現在)

※【 】はお問い合わせ先

## コロナや物価高騰で資金繰りが厳しい・・・

### 『経営支援・災害対策貸付(コロナ対応借換型)』

新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の収益力改善等を支援(借換や新たな資金需要に対応)。

【最寄りの取扱金融機関】

詳しくはこちら



### 『みやざき再生支援特別貸付』

コロナ禍においてエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている中小企業者を支援(R5年3月31日保証申込分まで)。

【最寄りの取扱金融機関】

詳しくはこちら



### 『経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)』

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況が悪化している事業者の経営基盤の強化を図る。  
※原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響またはウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している事業者は、特別利率を適用。

【日本政策金融公庫

宮崎支店 ☎0570-098502(ナビダイヤル)

延岡支店 ☎0570-098531(ナビダイヤル)】

詳しくはこちら



### 『新型コロナウイルス感染症特別貸付』

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況が悪化している事業者を支援。

※当初3年間の利子補給制度の取扱は終了しています

【日本政策金融公庫

宮崎支店 ☎0570-098502(ナビダイヤル)

延岡支店 ☎0570-098531(ナビダイヤル)】

詳しくはこちら



## 設備導入のための資金確保について

### 『みやざき設備資金貸付制度』

経営基盤の強化を図るために必要な設備導入を支援。

◆貸付対象企業

宮崎県内に工場又は事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる小規模事業者または中小企業者

◆貸付条件

導入額:50万円～2,500万円

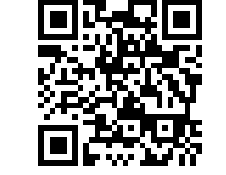
導入割合:2分の1以内

貸付利息:無利子

※貸付にあたっては、この他に指定された条件を全て満たす必要がありますのでご注意ください。

【(公財)県産業振興機構 産業振興課 ☎0985-74-3850】

詳しくはこちら



詳しくはこちら



## 売上を伸ばすための取組をしたい！

### 小規模事業者持続化補助金★

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取り組みや、その取り組みと併せて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助。

※以下はR4年度の概要です。R5年度以降の公募については現時点で未定です。詳細が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

#### ◆補助対象者

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

#### ◆補助内容

通常枠:補助率3分の2、上限50万円

賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠:補助率3分の2(賃金引上げ枠の内、赤字事業者は補助率4分の3)、上限200万円

※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は一律50万円上乗せ

#### ◆「特別枠」の対象となる事業者

(1) 賃金引上げ枠	補助事業の終了時点で事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者
(2) 卒業枠	補助事業の終了時点で常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者
(3) 後継者支援枠	将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取り組みを行う後継者候補としてアトツギ 甲子園のファイナリストになった事業者
(4) 創業枠	産業競争力強化法に基づく認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者
(5) インボイス枠	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者に登録した事業者

※地域の商工会で作成が必要な書類もあるため余裕をもって(締切1週間以上前まで)事前にご相談ください。

#### ◆申請方法

郵送または電子申請

【各地域の商工会または

宮崎県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎0985-24-2057】

詳しくはこちら



## ウィズコロナに対応したい！

### 事業再構築補助金★

思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の必須要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援。

①R2年4月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(R1年又はR2年1～3月)の同3か月と比較して10%以上減少(または付加価値額15%以上減少)

②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成

#### ◆主な申請枠の補助金額・補助率について

##### ■通常枠

補助額:100万円～従業員数に応じて8,000万円(中小企業等)補助率3分の2

(6,000万円超は2分の1)

(中堅企業等)補助率2分の1

(4,000万円超は3分の1)

##### ■回復・再生応援枠

以下の①又は②のどちらかを満たすこと

①R3年10月以降のいずれかの売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少

②中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会)等から支援を受け再生計画等を策定

補助額:100万円～従業員数に応じて1,500万円(中小企業等)補助率4分の3

(中堅企業等)補助率3分の2

##### ■グリーン成長枠

以下の①～③の要件を全て満たすこと

①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加または従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加

③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関する2年以上の研究開発・技術開発または従業員の一定割合以上への人材育成を実施

(中小企業等)補助額上限1億円、補助率2分の1

(中堅企業等)補助額上限1.5億円、補助率3分の1

##### ■緊急対策枠

原油価格・物価高騰等の経済環境の変化を受け、R4年1月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月間の合計売上高(または付加価値額)が、R1年～R3年の同3か月と比較して10%(または付加価値額が15%)以上減少

補助額:100万円～従業員数に応じて4,000万円

(中小企業等)補助率4分の3

(中堅企業等)補助率3分の2

◆公募締切 第9回 R5年3月24日(金)18時

【コールセンター☎0570-012-088(ナビダイヤル)

IP電話03-4216-4080】

詳しくはこちら



## 革新的な取組にチャレンジしたい！

### ものづくり・商業・サービス

### 生産性向上促進補助金★

◆主な申請枠の補助金額・補助率について

##### ■通常枠

革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。

補助上限額:750万円～1,250万円

補助率2分の1※小規模事業者は3分の2

##### ■回復型賃上げ・雇用拡大枠

賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者に対し、必要な設備・システム投資等を支援。

補助上限額:750万円～1,250万円

補助率3分の2

##### ■デジタル枠

DXに資する取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。

補助上限額:750万円～1,250万円

補助率3分の2

##### ■グリーン枠

温室効果ガスの排出削減に資する取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。

補助上限額:(エントリー類型)750万円～1,250万円

(スタンダード類型)1,000万円～2,000万円

(アドバンス類型):2,000万円～4,000万円

補助率3分の2

##### ■グローバル市場開拓枠

海外事業の拡大・強化等を目的とした取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。

補助上限額:3,000万円

補助率2分の1※小規模事業者は3分の2

◆申請期限 14次締切 R5年4月19日(水)17時

【サポートセンター☎050-8880-4053】

詳しくはこちら



**記載している情報の詳細は、必ずHPなどでご確認ください。**

★・・・事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに早くも1週間程度かかります。(小規模事業者持続化補助金の<一般型>は郵送での申請も可)